

町民1人当たり11.9回の利用

平成17年度の町の施設利用状況を調査しました

町民体育館や健康センター、各公民館など町の施設における平成17年度の利用状況を集計した結果、合計30万7千343人の利用がありました。

(図書館は平成17年7月から)
これを町民1人当りに換算すると約11.9回の利用となります。多数のご利用ありがとうございます。今年度も各施設では様々な催しがありますので、引き続きご利用の程よろしくお願います。施設ごとの利用状況は次表のとおりです。
(企画課)

①施設名②利用者数③一人当たりの利用回数

①町公民館	①中公民館	①西公民館	①東公民館
② 31,199人	② 7,621人	② 34,550人	② 10,036人
③ 1.2回	③ 0.3回	③ 1.3回	③ 0.4回
①町立図書館(H17.7~)	①町民体育館	①町民グラウンド	①西部地域健康センター
② 80,014人	② 59,111人	② 42,008人	② 22,599人
③ 3.1回	③ 2.3回	③ 1.6回	③ 0.9回
<p>利用合計人数 307,343人</p> <p>307,343人 ÷ 町民一人当たりの利用回数 25,927人 (3月末現在の人口) = 11.9回</p>			
<p>①中央地域健康センター</p> <p>② 2,985人</p> <p>③ 0.1回</p>			
<p>①中央ふれあい館</p> <p>② 17,220人</p> <p>③ 0.7回</p>			

参考：筆の里工房
利用者数46,015人、一人当たりの利用回数1.8回

犬の登録・狂犬病予防注射(集合注射)のお知らせ

生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

次の日程で狂犬病予防の集合注射を実施しますので、都合のよい会場で必ず接種してください。(この日以外でも動物病院で接種可)

集合注射の日程

月日	会場	時間
5月9日(火)	城之堀老人集会所	9:30~11:30
	町民会館	13:00~15:00
5月10日(水)	萩原老人集会所	9:30~11:30
	東公民館	13:00~15:00
5月11日(木)	呉地公会堂	9:30~11:30
	西公民館	13:00~15:00
5月12日(金)	出来庭老人会館	9:30~11:30
	町民体育館	13:00~15:00

料金(1頭につき)

区分	金額
注射実施手数料	2,500円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,050円

※新規に登録される方は、登録手数料3,000円が別途必要です。

○初めて登録する方は、会場が込みますので、犬の名前、犬種、生年月日、性別(避妊手術等の有無)、毛色、所有者の住所、氏名、電話番号等をメモし、ご持参ください。(登録は事前に、役場でも可)

○料金はおつりのいらないようご準備ください。

○予防注射の際、必ず持参してください。

情報公開制度・
個人情報保護制度

の運用状況

情報公開制度の運用状況

この制度は、町民の皆さまの請求により、行政情報の閲覧や写しの交付を行う制度です。

平成17年度の公文書の公開状況を次のとおり公表します。

実施機関	件数等 請求 (申出) 人数	請求 (申出) 件数	処理状況			
			公開	部分公開	不存在	非公開
町長部局	5	6	0	3	3	0
合計	5	6	0	3	3	0

※上記以外の実施機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会）については、平成17年度の請求はありませんでした。

個人情報保護制度の
運用状況

この制度は、町民の皆さまが、本人の個人情報の開示（閲覧や写しの交付）、訂正、利用停止請求を求めることができる制度です。

また、請求された公文書を開示（訂正）しないとき・利用停止などをしないときは、その理由をお知らせしますが、その決定に不服があるときは、町に不服申立てができます。

平成17年度の個人情報の開示請求等の状況を次のとおり公表します。

実施機関	件数等 請求 人数	請求 件数	処理状況				
			開示	不開示	一部開示	不存在	不服申立
町長部局	1	2	1	0	1	0	0
合計	1	2	1	0	1	0	0

※上記以外の実施機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会）については、平成17年度の請求はありませんでした。

問合せ先
企画課 情報推進係

TEL 820-56002

(企画課)

選挙管理委員の改選が行われました

この度、任期満了に伴う選挙管理委員の改選が行われ、新たに菅田賢宏委員、梶矢博幸委員、世良哲礼委員の3名の方が就任されました。

なお、選挙管理委員長には引き続き猪野明雄氏が選ばれています。任期は、平成22年3月29日までで、各種選挙が適正に行われるよう、執行管理にあたられます。



菅田賢宏委員



梶矢博幸委員

(総務課)



集合注射実施日に都合が悪い場合

かかりつけの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

この場合、獣医師の指示により、狂犬病予防注射証明書を生活環境課に提出し、注射済票交付の手続きを行なってください。（注射済票交付手数料550円）。これにより、はじめて狂犬病予防注射の手続きが終了したことになります。

次の場合、生活環境課に届出を。

1. 飼い犬が死亡したとき（印鑑、鑑札・注射済票をお持ちください）
2. 飼い犬の所在地が変わったとき
3. 飼い主の住所が変わったとき
4. 飼い主が変わったとき

問合せ先

生活環境課 住民生活係

TEL 820-56006

(生活環境課)